【 会 議 録 (概 要)】

実施日時：令和８年（2026 年）８月６日（木）午後２時～午後３時

会議名	令和８年度第１回 越谷市国民健康保険運営協議会	実施場所	越谷市中央市民会館３階 越ヶ谷地区センター大会議室
件名／議題	【令和８年度第１回越谷市国民健康保険運営協議会】 １　開会 ２　あいさつ ３　議事 （１）　令和７年度越谷市国民健康保険特別会計決算について （２）　第３期越谷市国民健康保険データヘルス計画に基づく令和７年度実施事業の実績報告について （３）　第３期越谷市国民健康保険データヘルス計画中間評価について ４　その他 ５　閉会		会議資料 （■有□無）
出席者等	**出席委員** 醍醐委員、佐藤（勝）委員、山田委員、今井委員、林委員、佐藤（陽）委員、長谷川委員、山本委員、髙橋委員、会田委員、福島委員、加地委員、森田委員、得上委員、小野寺委員、井上委員、雷委員 **欠席委員** 山崎委員、大図委員、岩本委員、佐藤（剛）委員 **事務局等** 国保年金課：和田課長、谷田部副課長、眞々田副課長、清田主幹、鈴木主事、丸山主事 収納課：前田課長 **傍聴者**　０名		

●主な内容等

【議事】

（１）　令和７年度越谷市国民健康保険特別会計決算について

（２）　第３期越谷市国民健康保険データヘルス計画に基づく令和７年度実施事業の実績報告について

（３）　第３期越谷市国民健康保険データヘルス計画中間評価について

（１）～（３）について会議資料に基づき事務局から説明した後、質疑応答を行った。

【その他】

次回開催は令和８年１２月下旬を予定。

令和８年度第１回越谷市国民健康保険運営協議会

日　時　令和８年（2026年）８月６日(木)午後２時～
場　所　中央市民会館３階　越ヶ谷地区センター大会議室

次　　第

１　開　　会

２　あいさつ

３　議　　事
（１）令和７年度越谷市国民健康保険特別会計決算について
（２）第３期越谷市国民健康保険データヘルス計画に基づく令和７年度実施事業の実績報告について
（３）第３期越谷市国民健康保険データヘルス計画中間評価について

４　そ の 他

５　閉　　会

１．開　　会

○司　会　　本日は大変お忙しいところご出席賜りまして､誠にありがとうございます。

ただいまから令和８年度第１回越谷市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

本協議会につきましては、越谷市国民健康保険に関する規則第４条第２項により､委員の過半数の出席をもって会議が成立することとなっております。本日は、委員総数21名のうち16名の方にご出席いただいておりますので、ここに会議が成立することをご報告いたします。

開催に当たりまして、当運営協議会の森田会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。森田会長、よろしくお願いいたします。

２．あいさつ

○会　長　　皆様､こんにちは｡委員の皆様におかれましては､公私ともにお忙しい中、猛暑の続く中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、本日は令和７年度国民健康保険特別会計決算についてなど３件が議事となっております。委員の皆様から忌憚のない活発なご意見をいただきますようお願い申し上げて、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司　会　　森田会長、ありがとうございました。

さて、被用者保険代表の委員として令和８年４月１日付で、雷由紀夫様、佐藤剛様が委員となられました。また、保険薬局代表の委員として令和８年５月27日付で髙橋友哉様が委員となられました。本日、雷委員、髙橋委員がご出席されておりますので、恐縮ですが、その場で自己紹介をお願いしたいと存じます。

それでは、雷委員、よろしくお願いいたします。

○雷委員　　（自己紹介）

○司　会　　ありがとうございました。

続きまして、髙橋委員、よろしくお願いいたします。

○髙橋委員　　（自己紹介）

○司　会　　ありがとうございました。

なお、山崎吉美委員、大図弘之委員、岩本敏英委員、佐藤剛委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

また、本日は保健医療部長の野口が他の公務により出席することができません。皆様にはくれぐれもよろしくお伝えくださいとのことでしたので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の会議資料等について確認させていただきます。先日お送りさせていただきましたのは、次第、資料１、令和７年度国民健康保険特別会計決算状況、資料２、第３期越谷市国民健康保険データヘルス計画に基づく令和７年度実施事業の実績報告、資料３―１、第３期越谷市国民健康保険データヘルス計画中間評価について、資料３―２、第３期越谷市国民健康保険データヘルス計画中間評価報告書（素案）の５点でございます。また、本日お席に配付させていただきましたのは、委員名簿、席次表、以上の２点でございますが、不足しているものがある方はいらっしゃいますでしょうか。

３．議　　事

○司　会　　それでは、議事に入りたいと存じますが、越谷市国民健康保険に関する規則第３条の規定に基づき、森田会長に議長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議　長　　それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。

はじめに、会議録作成のため、会議内容を録音することにつきまして、あらかじめ皆様のご了承をいただきたいと存じます。

また、本協議会につきましては、越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱に基づき会議を公開しております。本日は、傍聴者はいらっしゃいますか。

○事務局　　傍聴希望者はいらっしゃいません。

○議　長　　それでは、議事に入ります。

はじめに、議事の（１）、令和７年度越谷市国民健康保険特別会計決算について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局　　それでは、令和７年度越谷市国民健康保険特別会計の決算状況について、資料１を用いてご説明させていただきます。

資料の１ページ目を御覧ください。令和７年度越谷市国民健康保険特別会計決算状況の一覧となりますが、表の上半分が歳入、下半分が歳出となってございます。また、表の左から２列目が令和７年度決算額、左から３列目が

令和６年度決算額、一番右の列が令和７年度決算額と令和６年度決算額との差額でございます。

歳入歳出の主なものをご説明させていただきます。まず、歳入でございますが、表の一番上、令和７年度の歳入総額は、前年度比1.6％増の299億8,378万7,005円となってございます。

次に、款別の決算額ですが、１款の国民健康保険税については、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用拡大などで被保険者数が減少したことにより、前年度比2.0％減の63億2,977万5,238円となってございます。

続きまして、４款県支出金につきましては、県から保険給付費分として交付される保険給付費等交付金が被保険者数減少による影響と１人当たり医療費増加による影響とで相殺したことにより横ばいで推移しており、前年度比0.6％増の195億2,478万4,301円となってございます。

次に、６款繰入金につきましては、収支差額の補填等に係るその他一般会計繰入金が１人当たりの国民健康保険事業費納付金の増加などに伴う収支の悪化により前年度から２億800万円増加したことなどから、前年度比5.5％増の29億8,006万3,745円となってございます。

次に、歳出について主なものをご説明いたします。歳出総額は、前年度比2.7％増の293億6,816万712円となってございます。款別の決算額でございますが、１款総務費につきましては、国保会計分の職員の人件費や課税、徴収、給付に係る事務経費でございます。

２款保険給付費につきましては、被保険者数が団塊の世代の後期高齢者保険への移行などにより減少しておりますが、医療の高度化や被保険者の高齢化等により１人当たり医療費が増加していることから、保険給付費総額は横ばいで推移しており、前年度比0.9％増の192億8,270万1,807円となってございます。

３款国民健康保険事業費納付金につきましても、被保険者１人当たりの医療費の増加と被保険者数の減少が相殺し、医療費総額が横ばいに推移していることなどから、前年度比0.7％減の83億9,490万4,996円となってございます。

４款保健事業費につきましては、特定健康診査や特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防対策事業、人間ドック助成事業などの事業に要する費用でございますが、特定健康診査の受診者数が被保険者数の減少の影響などにより

減少し、特定健康診査委託料が減少したことなどから、前年度比2.2%減の２億5,314万1,752円となってございます。

以上が国民健康保険特別会計令和７年度決算の主な項目についての説明でございます。

続きまして、２ページ目をお開きください。令和７年度決算の背景についてご説明をさせていただきます。こちらは、歳入歳出それぞれの割合を円グラフにしたものでございます。はじめに、右側の歳出にあります国民健康保険事業費納付金、黄色の部分になりますが、こちらは市町村が県に納める納付金となっております。この納付金を納めることにより、県は市町村に対し市町村から収納した納付金などを財源として保険給付費を全額交付することとなっております。グラフを御覧いただきますと、水色部分の歳出の保険給付費額と、こちらも水色になっておりますが、歳入にあります県支出金の部分がほぼ同額となっていることが分かると存じます。また、市町村は、この国民健康保険事業費納付金を支払うための主な財源として、歳入にあります黄色部分の国民健康保険税、こちらを充てることとなっております。しかしながら、グラフを御覧いただきますとおり、歳出の納付金より歳入の保険税が少なくなっております。そのため、不足分については、令和７年度決算においては法定外繰入金などで補填しております。

続きまして、３ページを御覧ください。左側の図になりますが、被保険者の推移についてご説明をさせていただきます。令和５年度から令和７年度にかけて約6,000人減少している状況でございます。また、65歳以上の前期高齢者の割合も減少傾向にあります。

続いて、右の表は、年齢階層別の国保加入者の状況でございます。グラフにありますとおり、年齢が上がるに従って国民健康保険の加入者の割合が高い状況にございます。特に65から69歳のところで加入割合が増えておりますが、これは会社を退職した後、国民健康保険に加入するという年齢層であるということではないかと思われます。

続きまして、４ページをお開きください。左側の図になります。医療費総額の推移についてご説明をさせていただきます。先ほどのご説明では、被保険者数は大きく減少しておりましたが、医療費総額はそれとは比例せずに若干の減少、または横ばいといった状況にございます。一方で、右の表を御覧いただきますと、被保険者の１人当たり医療費につきましては、令和５年度

から令和７年度にかけて全体で約３万円増加しており、また65歳以上の前期高齢者の１人当たり医療費につきましては、約４万7,000円増加している状況でございます。被保険者数の減少による医療費総額の減少の影響を医療全体の高度化による医療費の増加や国保加入者の高年齢化の影響による被保険者１人当たりの医療費の伸びが上回るため、医療費総額が減少せずに横ばいとなっている状況でございます。

続きまして、５ページをお開きください。国民健康保険税の調定総額の推移等についてご説明させていただきます。左の表は、国民健康保険税の現年度分の調定総額及び１世帯当たりの調定額の推移となりますが、令和５年度から令和７年度にかけて調定総額は減少しておりますが、１世帯当たりの調定額は増加している状況でございます。これは、被保険者数の減少の内訳が前期高齢者等の比較的所得の低い方が一定数、後期高齢者へ移行したことや、物価上昇の影響を受け、年金支給額や営業所得等が増加することにより１世帯当たりの所得が伸びることで、１世帯当たりの調定額も増加しているものと考えております。

最後に、右のグラフとなりますが、国民健康保険税の現年度分の収納率の推移でございます。越谷市においては、令和５年度から令和７年度にかけて収納率は徐々に改善しており、令和７年度は令和６年度と比べ0.39ポイント上昇しております。

以上が令和７年度越谷市国民健康保険特別会計決算状況についての説明でございますが、本年度国保税の納税通知書を６月中旬に送付いたしましたが、その際の被保険者の方からの反応について少しお話をさせていただきたいと思います。

今年度は赤字を解消するためということで、県が示しました市町村標準保険税率どおりに税率を改定したことから、税率の改定幅が大幅なものとなっております。それに伴いまして、６月中旬に納税通知書を送付させていただいたわけですが、例年に比べてもかなりのお問合せがございました。これにつきましては、電話でのお問合せや、窓口に直接お越しいただいて納税通知書をお持ちになり内容の説明をしてほしいというものもかなりございました。納税通知書の発送については、例年６月中旬に行っておりまして、税率の改定の有無にかかわらず、例年お問合せは多い状況にあるのですが、やはり今年度はそれにも増してお問合せが多かった状況にございます。ただ、本協議

会のほうから、今回の税率改定に当たっては、やはり周知が重要だというご意見をいただいておりましたので、ホームページ、広報でいつもより大きめな特集記事を組みまして、分かりやすくこういう経緯によって税率改定が必要です、今回は改定幅も大きなものになっております、というのを周知させていただきました。

また、納税通知書に同封する文書につきましても、一目で分かりやすいような資料を作りまして、そこを御覧になっただけでも今回こういう経緯で税額が上がっているのだなというのが分かるような形となっております。そのため、皆様から電話や窓口でお問合せいただいているわけですが、その資料を活用しながらご説明をさせていただく中で、当然上げ幅についてのご理解ということではないかもしれないのですが、こういう経緯で税率改定をしなければいけないという部分につきましては、おおむねご理解をいただいたものと考えております。

また、大きなトラブルに発展するといったようなこともございませんでしたので、やはりその周知が功を奏したのかなという点は感じているところでございます。

説明は以上でございます。

○議　長　　ただいま事務局から令和７年度の決算についての説明がありましたが、委員の皆様からご意見やご質問はございますでしょうか。

○委　員　　すみません、教えてください。令和７年度決算で歳出総額の一番下のところの一般会計繰出金６億8,100万円というのが計上されているのですが、これは一般会計に戻したという理解でよろしいのでしょうか。

○議　長　　事務局、お願いします。

○事務局　　それでは、お答えさせていただきます。

この部分は一般会計に戻した繰出金ということになってございます。なぜこういったことをしたかといいますと、令和７年度までは例年繰越金があり、かつ赤字の会計に対して繰入金があるといったことで、会計上、見えづらい部分もあったのですが、あくまでも前年度の繰越金のうちで、赤字で繰り入れた部分に対して一般会計のほうに戻したということになります。本来であれば繰越金の部分というのは全額返せればいいのですけれども、やはり昨年まではなかなか収支が最後まで分からないということがございましたので、途中途中の収支の状況を見ながら、赤字で繰り入れた部分で前年度から繰り

越した部分を少し清算するという形でここは戻したものとなってございます。ですので、一般会計の収支が黒字な分を戻したということではなく、あくまでも赤字として繰り入れた部分の中から今年度はそこがなくても収支が整うという部分の金額を見極めまして一般会計のほうに戻したものでございます。

以上でございます。

○委　員　　そうすると、単純にこの令和７年度の実質の赤字は10億8,900万円ではなくて、前年度との差額の２億800万円の赤字という理解でよろしいでしょうか。

○事務局　　お答えいたします。

その年度だけの単年度の収支というのを見た場合に、一番下に単年度純収支というものが書いてあるかと思うのですが、委員のおっしゃられたような形で、単年度だけで見たときというのが実際その10億円の赤字ではないのではないかというところに関しては、一番下の米印の２のところで計算が示されているのですが、単年度収支をこの計算式に当てはめたときには７億円、その年は足りなかったということになってございます。ただ、どうしても国民健康保険の特別会計の仕組み上、決算が出るまでに予算が不足するというわけにはいかないものですから、そうならないように、その他一般会計繰入金ということで、赤字を補填する額を繰り入れます。その額を基に赤字額というのが国のほうで試算しているものですから、繰入額としての赤字は10億円になります。結果、決算として出したときには、その年の純収支としては７億1,900万円の赤字であったということで計算がされているものでございます。なので、そこの10億円ということでお示ししながら、実質はそこまでいっていないのではないかというご質問に関しては、確かにそのとおりなのですが、ただ額としては２億円ということではなくて、ここでいくところは７億2,000万円弱ということになってございます。

以上でございます。

○委　員　　ありがとうございました。先ほど今年度会計のご対応をいろいろといただいて、事務局の方たちは非常にご苦労されたと思うのですけれども、実質的な納付率、改定後の納付率、６月、７月でもう始まっていると思うのですが、納付率というのは前年に比べて下がってはいないのか。同水準を九十何％というか同水準、それは維持されているのでしょうか。

○議　長　　事務局、お願いします。

○事務局　　それでは、収納課からお答えいたします。

今のところ、今日の日付が８月６日でございますので、令和８年度でいいますと６月末の収納率です。６月末現在ですと現年課税分の収納率はプラスで0.51％になっています。その背景としましては、もともと保険税というのは、大体３つの柱で成り立っていて、一つは年金から天引きされる方、もう一つは口座振替で払われる方、あとは納付書で現金ですとか電子納付で払われる方ということで、３通りあります。その６月末現在のプラス0.51％、勘定しているものについては、１番目と２番目に申し上げた年金天引きと口座振替のデータが入っていません。納付書で払った方のデータのみで考えますとプラス0.51％となっています。年金については７月の中旬、口座振替についてもおおむね７月中旬に入ってくるので、７月の末にその数字が出てきて、実際にどれぐらい増減あるかなというところではかれるとは思います。

以上でございます。

○委　員　　ありがとうございます。大幅な引上げだったので、それはどうかと思って心配したのですけれども、ご説明もいろいろとされたということで、大きなトラブルなしということをお聞きしてちょっと安心しました。どうもありがとうございます。

○議　長　　ありがとうございました。

そのほかの方でどなたかご質問等はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議　長　　それでは、ご意見がないようですので、次に移りたいと思います。

議事の（２）、第３期越谷市国民健康保険データヘルス計画に基づく令和７年度実施事業の実績報告について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局　　それでは、第３期越谷市国民健康保険データヘルス計画に基づく令和７年度実施事業の実績報告についてご説明いたします。恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。

資料２を御覧ください。１ページ目から６ページ目までは実施事業の概要をまとめておりますが、この部分につきましては、令和８年３月の令和７年度第６回の運営協議会で報告済みの内容となっておりますので、今回は７ページ目以降の資料を基に説明をさせていただきます。

それでは、資料の７ページを御覧ください。１、計画全体における目的・目標につきましては、２、個別保健事業の実績・評価一覧表に記載の各種事業を通して目標値の向上を図り、医療費の適正化及び健康寿命の延伸を目指

すものです。第３期越谷市国民健康保険データヘルス計画の計画期間であります令和６年度から11年度を通して取り組む目標であるため、本日の詳細な説明は割愛させていただきます。

次に、その下の２、個別保健事業の実績・評価一覧表につきましては、計画に定めた実施事業について、令和７年度の目標に対する実績・評価をまとめたものでございます。１、特定健康診査受診率向上事業につきましては、様々な取組によりメタボリックシンドロームを含む各種生活習慣病の予防のため、特定健診の受診率を向上させることを目的としております。令和７年度の特定健康診査受診率は45％を目標としているところ、速報値で過去最高の41.9％となっておりますが、目標は達成できておりません。受診勧奨の主な取組といたしましては、未受診者勧奨、インセンティブの付与、40歳前勧奨通知などを実施しております。このうち未受診者勧奨については、令和３年度からは専門の事業者に委託することで、ナッジ理論などを活用した効果的な受診勧奨を行い受診率の向上を図っております。令和６年度と比べまして受診率が向上した要因としましては、受診勧奨通知に近隣の医療機関を掲載するなど工夫を加えた結果、個別医療機関の受診が増えたことによるものと考えております。

令和８年度については、受診勧奨対象者の区分の方法を変更しつつ、引き続きインセンティブの付与や40歳前勧奨通知と併せて取り組んでいく予定です。今年度は９月に発送する予定でございます。

次に、８ページをお開きください。２の人間ドック助成事業につきましては、令和７年度の助成人数が747人で、令和６年度から減少しています。令和７年度の目標値を特定健康診査受診率への換算率1.63％以上としておりますが、令和７年度は1.74％と目標を達成しております。令和６年度から助成対象の年齢を40歳から35歳に引き下げていることも含め、引き続き事業の周知等を図ってまいります。

次に、３、特定保健指導未利用者対策事業につきましては、１の特定健康診査受診率向上事業と併せて生活習慣病の予防などを目的として取り組んでいる事業でございます。令和７年度の特定保健指導は、現在も実施期間中ですが、６月末時点での実施率は、目標値の30％に対して15.2％と目標値とかなりかけ離れている状況で、令和６年度の16.8％からも減少している状況でございます。未利用者への対策といたしましては、委託事業者による利用勧

奨通知の発送や電話での勧奨、インセンティブの付与のほか、特定健康診査の集団健診での指導の実施、スマートフォンを利用したＩＣＴ面談の実施などを行い、事業への参加を促す取組を実施しております。今後につきましても、他市の好事例などを参考にするなど、引き続き保健指導実施率向上に取り組んでまいります。

次に、４、糖尿病性腎症重症化予防対策事業につきましては、埼玉県国民健康保険団体連合会と県内52の参加市町村との共同事業として実施している事業でございます。人工透析への移行を防ぐことを目的として、糖尿病が重症化するリスクのある被保険者に対し医療機関への受診を促す受診勧奨と、糖尿病性腎症で通院する患者の生活習慣の見直しを行う保健指導を行っております。令和７年度は、受診勧奨では164名に通知を発送しました。保健指導は、対象者179名に対し21名が参加し、面談、現場等による保健指導を４回行い、最終的に17名が保健指導を修了しました。令和７年度の目標値であるヘモグロビンＡ１ｃの改善率0.1％以上に対し0.0％で、目標の達成に至っておりません。また、受診勧奨後の医療機関受診率につきましては、目標値23.0％に対し27.6％と目標を達成いたしました。今後も医療機関にご協力をいただきながら、より多くの対象者に参加してもらうよう取り組んでまいります。

次に、５、健診異常値放置者・治療中断者重症化予防事業につきましては、特定健診を受診し、結果の数値が異常値であるにもかかわらず、医療機関を受診していない方に対し、受診勧奨通知を発送するものでございます。生活習慣病、血圧、脂質の有所見者465名、慢性腎臓病（ＣＫＤ）の方に対して117名、心房細動３名の計585名に受診勧奨通知を発送しました。なお、生活習慣病の有所見者については、健診受診時期により２回に分けて発送しています。本計画の指標である通知発送後の対象者の医療機関受診率は、現在集計を行っております。

次に、６、ジェネリック医薬品普及啓発促進事業につきましては、令和７年度の目標である数量シェア80％以上維持に対し90.6％で目標を達成しております。引き続き80％以上の数量シェアを維持すべく、差額通知書による被保険者への周知を図ってまいります。

次に、９ページをお開きください。７、適正受診・適正服薬促進事業につきましては、同一疾病の診療で複数の医療機関に受診し、同一薬効の調剤投与を重ねて受けている重複受診服薬者や同一月内に９種類以上の医薬品の処

方があり、複数の医療機関に受診がある多剤服薬者に対し適切な療養方法等を指導することで被保険者の健康保持・早期回復と医療給付の適正化を図っております。令和７年度は、重複受診服薬者２名、多剤服薬者６名の計８名に対し通知を行い、５名に対し電話指導も行いました。令和７年度の目標値である対象者の改善率50％以上に対し、重複受診服薬者は50％、多剤服薬者が66.7％の改善率となっており、それぞれ目標を達成しております。２年連続で対象となっている方が複数名いるため、指導後の受診状況などを経過観察し、適宜指導を続けてまいります。

次に、８、健康管理アプリを利用した健康づくり事業につきましては、歩いた歩数などに応じてポイントが付与され、抽せんで特産品などが提供される、健康づくりを楽しんで行うための事業となっております。令和７年度末時点で4,276名が参加しております。令和７年度の目標値である１か月の平均歩数が8,000歩以上を達成した人の割合13.3％以上に対し、実績は17.38％と目標を達成しております。

なお、資料にも記載をしているところではありますが、令和５年度以前と比べまして令和６年度に参加者数が大きく減少しているのは、実施事業者の変更に伴い参加方法に変更があったことによるものと考えております。引き続き健康増進部門と連携し、参加者の増加を図ってまいります。

最後に、９、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する取組につきましては、令和５年度から開始した事業になっておりまして、関係課と連携し、主に75歳以上の後期高齢者医療加入の方を対象にフレイル対策等の事業を実施していました。令和６年度からは対象者を国保加入者にも引き下げております。前期高齢者に該当する65歳以上で特定健康診査の結果からフレイルリスクが高い方に対し、関係課で実施している運動機能向上、口腔機能向上、低栄養状態の改善を目的とした事業への参加勧奨通知を送付しました。令和７年度は、後期高齢者等の国民健康保険加入者以外の方も含めた数字ですが、271名が事業に参加しております。そのうち90.9％に行動変容が見られ、目標値の50％を上回りました。あわせて、先ほどの４の糖尿病性腎症重症化予防対策事業の対象者に対しましては、後期高齢者医療に移行した後も切れ目なく保健指導ができるよう事業を進めています。

目標値については、再掲のため割愛いたします。引き続き関係課と連携の上、事業を進めてまいります。

私のほうからは以上となります。

○議　長　　ただいま事務局から保健事業等の実績報告についての説明がありましたが、委員の皆様からご意見やご質問はございますでしょうか。

○委　員　　７番の適正受診・適正服薬促進事業についてですけれども、多剤服薬者、９種類以上多剤服薬者が６名とおっしゃっていました。この９種類以上で６名はすごい少ないなと思ったのですが、９種類以上の方は全員に送っているのか、それとも９種類以上の中で問題のある方だけに送っているのか、その辺のほうを詳しく教えていただきたいのです。お願いいたします。

○議　長　　事務局、お願いします。

○事務局　　ご質問をいただきありがとうございます。同一月内に９種類以上の医薬品の処方が２か月以上継続する方で、数が少ないのではないかというところでございますが、国保連合会から対象となりそうな方のリストが送付され、保健師が対象者を選定していく中で、同一月内に同じ医療機関で多剤になっている方ですとか、あとは除外薬効、例えば、抗精神病薬などの薬剤などにつきましては、除外をして通知をしておりますので、かなり数としては少なくなっているのが現状となります。

○委　員　　分かりました。ありがとうございます。

○議　長　　ありがとうございました。

そのほかにご意見等ございますか。

○委　員　　この受診率の目標はいいのですけれども、これは高齢者の場合、割と生活習慣病で既に医療機関にかかっている方も多くて、そういう方はクリニックとかで採血しているので特定健診を受けていないという、私が見ているカルテをめくってみると、受けていないなと思って、「どうして受けていないのか」と聞くと、やはり「ふだんも採血しているから」という返事があって、この場合、全くかかっていない人たちがどれくらいいるのかとか、その辺のところは分かるのでしょうか。データとして持っているのでしょうか。

○議　長　　事務局、お願いします。

○事務局　　お答えいたします。

ただいま委員がおっしゃった部分につきましては、実際データとして抽出しているものはございません。今お聞きして、考えて出せるかなというところがあるとすれば、その特定健診を受診していない方で医療機関、レセプトから受診している、していないというのをデータとしてぶつけられればとい

うところがございますので、今後、今のお話ができるかどうかというのを確認させていただいた上で、本運営協議会のほうでご回答させていただければと考えております。

以上でございます。

○議　長　　ありがとうございました。

そのほかにございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議　長　　それでは、ないようですので、次に移りたいと思います。

次に、議事の（３）、第３期越谷市国民健康保険データヘルス計画中間評価について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局　　それでは、第３期越谷市国民健康保険データヘルス計画中間評価についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。それでは、資料３―１の１ページを御覧ください。ページの上段部分に記載の１、位置づけ、２、中間評価の方向性、３、素案の確認の順に説明をさせていただきます。

はじめに、本計画の位置づけですが、右の図にありますとおり、第５次越谷市総合振興計画を上位計画とし、いきいき越谷21や高齢者福祉計画、介護保険事業計画との調和を図りながら策定している計画でございます。

本計画の目的は、健康・医療・介護の情報を活用し、ＰＤＣＡサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を展開し、被保険者の健康増進を図ることで医療費の適正化と健康寿命の延伸を目指すこととしております。

進め方につきましては、毎年度計画策定時に設定した事業ごとの評価指標に基づき、庁内関係課による検討委員会、作業部会の実施により事業の進捗状況を確認し、事業の効果や目標の達成状況を評価し、進めております。また、事業運営の健全化を図る観点から、本運営協議会に進捗状況の報告をさせていただいております。

次に、２ページを御覧ください。本計画の期間は、令和６年度から11年度までの６か年となってございます。令和８年度は計画期間の中間年に当たることから、令和６年度から令和８年度までの３か年の事業実施状況等を踏まえ、後半３か年に向けての評価を実施する年度となっております。

次に、３ページを御覧ください。２の中間評価の方向性でございます。中間評価を実施するに当たりましては、埼玉県国民健康保険団体連合会が標準

的な様式を提示しております。これは、他自治体や県との比較を見据え、同じ様式、同じ内容で見直すことをしているものです。お配りしている資料３―２の素案は､連合会が提示している様式を用いて事務局で作成したもので､現在庁内関係課で構成されているデータヘルス計画推進検討委員会作業部会で協議を進めているところでございます。

次に、４ページをお開きください。中間評価の方向性につきましては、大きく４点が示されております。１点目は、現在の計画の形は崩さないということでございます。２点目は、現在行っている事業の進捗・到達度を確認するということでございます。３点目は、②の作業を受けて後半３か年の計画を決定するということでございます。４点目は、先ほどご説明したとおり、他自治体との比較ができるよう国保連合会が示したひな形に沿って作成するということでございます。

続きまして、資料３―２、第３期越谷市国民健康保険データヘルス計画中間評価報告書（素案）をご用意ください。素案を１枚おめくりいただき、目次を御覧ください。中間評価報告書の構成は５章立てとなっており、第１章から第３章までは、前半３か年分の目標の達成度合い、成果と課題の評価をメインとしております。その評価を基にして、第４章と第５章は、後半３か年の事業の方向性などを定める構成となっております。

次に、１ページの第１章は、中間評価の目的・方法となっております。こちらの内容は、先ほど本計画の位置づけにてご説明した内容と重複しますので、割愛させていただきます。

次に、２ページから５ページまでが第２章、計画全体の評価となります。１の計画全体における目的・目標につきましては、健康寿命や生活習慣病１人当たりの医療費などの指標を設定しております。

２の計画全体の目標を達成するための目的、目標、関連する個別事業につきましては、国や県等で定めた目標を設定しております。これらについて令和７年度までの実績値を踏まえ評価することとなりますが、現在は数値が確定していないものも多く、集計中と記載されておりますが、数値確定後、事業の評価を行い、全体のまとめを行ってまいります。

なお、数値の確定は11月の法定報告以降になる予定で、次回の運営協議会には確定した数値を報告できる見込みです。

次に、６ページを御覧ください。第３章、個別保健事業の評価です。１、

個別保健事業のまとめは、第３期データヘルス計画で定めた指標値に対して成果と課題、後期計画への方向性を分析しております。こちらの全体評価のアルファベットは、８ページにあります点線枠の中から選択しています。Ａは目標達成、Ｂは75％以上達成、Ｃは50％以上達成、Ｄは50％未満、Ｅは実績未集計という定義づけで、達成度合いによって評価し、最終的にはＡからＤのいずれかで評価をする予定です。

次に、９ページを御覧ください。２、個別保健事業評価及び見直しでは、（１）、事業の概要、（２）、各年度の評価、（３）、後期計画の３つに分けて、32ページまで各保健事業について作成をすることとなっております。

なお、構成につきましては、９ページの１、特定健康診査受診率向上事業を例にご説明をさせていただきます。

（１）が事業の概要、続いて10ページをお開きいただきまして、（２）で各年度の評価として令和６年度、令和７年度の２か年の評価を行い、（３）で後期計画の目標値などを設定するものとなっております。今回、素案を作るに当たって毎年度評価をしてきたまとめや改善案を加味して、後期計画に向けての方向性をまとめ、指標については、令和４年度がベースラインであり、現状値は令和７年度と区分ができるように統一いたしました。目標値を達成している等の理由で指標の目標値を変更する場合には、米印をつけて変更前と変更後が分かるように記載をしております。

次に、33ページ以降の第４章及び第５章につきましては、現時点では目標や指標等は未記載となっておりますが、第３章の個別保健事業の評価を踏まえて、第４章の１、計画全体における目標と２の計画全体における目標を達成するための目的、目標、関連する個別保健事業、そして３の新規事業を設定してまいります。

また、第５章につきましては、計画全体のまとめとして、令和11年度に実施する第３期データヘルス計画の最終評価に向けて実施体制や進捗管理、また計画の公開方法や個人情報の取扱いについて記載する予定です。

それでは、３―１の５ページにお戻りください。中間評価のスケジュールにつきましては、第１章から第３章までの前期計画の評価部分を10月までに作成し、11月以降は前期計画の評価を踏まえた後期計画作成の期間と捉えて作成する予定としております。本運営協議会でいただいたご意見を踏まえ素案の修正を行っていき、次回以降の本運営協議会での委員の方々によるご意

見をいただいて、反映させながら２月頃の完成に向けて取り組んでいきます。

説明は以上でございます。

○議　長　　ただいま事務局からデータヘルス計画の中間評価についての説明がありましたが、委員の皆様からご意見やご質問はございますでしょうか。大丈夫でしょうか。ございませんか。

〔発言する人なし〕

○議　長　　それでは、ないようですので、以上で本日の議事が終了いたしました。

４．そ の 他

○議　長　　次に、その他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議　長　　ないようですので、以上をもちまして本日予定されていた内容につきまして無事終了いたしました。皆様のご協力に感謝申し上げ、議長の任務を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

５．閉　　会

○司　会　　森田会長、長時間にわたる議事進行、誠にありがとうございました。

なお、次回の会議ですが、県からの令和９年度市町村標準保険税率の仮算定が示された後、12月下旬を予定しております。日程が決まりましたら改めて通知させていただきます。

また、本日の会議録でございますが、後日作成できました段階で委員の皆様にご送付させていただきますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

最後に、閉会に当たり加地副会長からご挨拶をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○副会長　　以上をもちまして、令和８年度第１回越谷市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。暑い日が続きますので、熱中症にならないよう水分をこまめに取りながら暑い夏を過ごしていただきたいと思います。本日はご協力ありがとうございました。

○司　会　　以上をもちまして、越谷市国民健康保険運営協議会を終わらせていただきます。皆様、長時間ありがとうございました。